



**県団体用**

**収 支 報 告 書**

1 令和 2 年分

(ふりがな) まつおかあきひろこうえんかい

2 政治団体の名称 松岡あきひろ後援会

〒 689 - 0736

3 主たる事務所の所在地 東伯郡湯梨浜町門田373

4 代表者の氏名 松岡昭博

5 会計責任者の氏名 松岡悦子

事務担当者の氏名 松岡悦子

(電話) 0858-32-0492

(FAX) 0858-32-0492

(メール) matsu373@gmail.com

受付	審査	入力
4/26 (マ)	(シ) (マ)	(1/E)

政治団体の区分 ※必ずどれか該当する区分に☑すること。

<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分

鳥取県内

資金管理団体の指定の有無  
※必ずどちらか該当する方に☑すること。

有       無

以下、「有」の場合に記載すること。

公 職 の 種 類 湯梨浜町議会議員

資金管理団体の届出をした者の氏名 松岡昭博

国会議員関係政治団体の区分  
※国会議員関係政治団体に該当する場合のみ☑すること。

政治資金規正法第19条の1第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の1第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 \_\_\_\_\_

公職の種類 \_\_\_\_\_

資金管理団体の指定の期間  
※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

年 月 日から  
年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間  
※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当又は非該当になった場合のみ記入。

年 月 日から  
年 月 日まで

※この頁は収支が0円であっても提出すること

(その2)

## 収 支 の 状 況

項 目	金 額	項 目	金 額
A 収入総額 (1)~(2)の計	282,576	B 支出総額 1~2の計	125,371
(1) 前年からの繰越額	82,576	1 経常経費の合計 (1)~(4)の計	100,371
(2) 本年の収入額 1~6の計	200,000	(1) 人 件 費	
1 個人の負担する党費又は会費		(2) 光 熱 水 費	
(党費又は会費を納入した人の数) 人		(3) 備品・消耗品費	100,371
2 寄附 (1)~(2)の計	200,000	(4) 事 務 所 費	
(1) 寄附の区分 ア~ウの計	200,000	2 政治活動費の合計 (1)~(6)の計	25,000
ア 個人からの寄附	200,000	(1) 組 織 活 動 費	
(うち特定寄附)		(2) 選 挙 関 係 費	
イ 法人その他の団体からの寄附		(3) 機関紙誌の発行その他の 事業費 ア~エの計	25,000
ウ 政治団体からの寄附		ア 機関紙誌の発行事業費	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		イ 宣伝事業費	25,000
(2) 政党匿名寄附		ウ 政治資金パーティー開催事業費	
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入		エ その他の事業費	
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入) (1000万円以上の政治資金パーティー)		(4) 調 査 研 究 費	
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入) (1パーティーで1人20万円超の支払)		(5) 寄 附 ・ 交 付 金	
(3) ((2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの)		(6) その他の経費	
4 借 入 金		備考	
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入			
6 その他の収入 (1)~(2)の計	0		
(1) 10万円未満のもの計			
(2) 10万円以上のもの計		C 翌年への繰越額 (A-B)	157,205

A収入総額、B支出総額、C翌年への繰越額のすべてが「0円」の場合は右に☑すること。(A~Cは記入不要)

(注) A収入総額、B支出総額、C翌年への繰越額のうち一つでも0円でない場合は、必ずA~Cについて記入すること。

※この頁は収支が0円であっても提出すること

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分	個人		
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額									年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備考
	十億	百万											
松岡昭博			2	0	0	0	0	0	0	R2.5.10	湯梨浜町門田373	農業	
この頁の小計			2	0	0	0	0	0	0				
その他の寄附													
合計			2	0	0	0	0	0	0				

(その14)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけること)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分			
		1. 光熱水費		<input checked="" type="radio"/> 2. 備品・消耗品費	3. 事務所費
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計					
その他の支出	100,371				
合計	100,371				

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載すること。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載すること。



(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※この頁は収支が0円であっても提出すること

(その20)

## 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 1 月 25 日

政治団体の名称 松岡あきひろ後援会

会計責任者の氏名 松岡悦子



解散の場合には、下欄に代表者も記名押印又は署名し、政治団体解散届（第18号様式）を併せて提出すること。

代表者の氏名



（↑代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

（備考） 「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人及び代表者本人が自署すること。

※この頁は収支が0円であっても提出すること